

○ご利用規約

1. 申請書に記載された利用目的以外には使用しないでください。
2. 利用作品が寄託品等、当館以外の所有である場合は、所有者の許可を事前に得る必要があります。許可書の形式は自由ですが、利用について所有者が承認したことを示す印が必要です。詳しくは当館までお問い合わせください。
3. 著作権に係る問題は、申請者において責任を負ってください。
4. 利用期間中に作品を損傷もしくは紛失したときは、当館の指示に従い損害を賠償してください。
5. 出版物、テレビ番組等に当館所蔵作品の写真を使用する場合には、「**安芸市立書道美術館蔵**」と表記してください。この際、出版物等の成果品も1部以上当館へご寄贈ください。
6. 申請の際、利用作品等の点数が多い場合は、別紙を付けていただいても構いません。